

医療法人茜会 行動計画

(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

医療法人茜会は、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

2. 内 容

目 標	管理職（課長級以上）に占める女性割合を40%以上にする。
-----	------------------------------

【取組内容】

- ①行動計画の内容について周知徹底する。
- ②男女の平均勤続年数を分析し、同水準になるように勤務環境等を整える。
- ③女性管理職候補者の教育研修実施。

以上

平成28年2月18日 計画策定